

## 第 2 部 基本構想



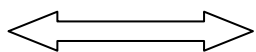
## 第1章 まちづくりの基本理念

本町は、先人たちの努力の積み重ねから、多くの恩恵を受けて成長してきた町であり、私たちは今後も町をより良い姿で、次の世代に引き継いでいく責務があります。

本町のまちづくりは、ここに住み、活動する全ての人の意思によって、行われなければなりません。そのためには、自助と共助による町民自治の考え方を共有し、町民が自らできることは自ら行い（自助）、知恵と行動を持って、互いに協力しあいながら（共助）、身近な問題の解決にあたっていく必要があります。本町は、こうした町民の意思と行動を尊重しながら、その信託された役割に責任を持って応えていくこと（公助）になります。

新しい時代にふさわしい本町のあるべき姿を、構想するにあたっては、次の3つの視点をまちづくりの基本とします。

**安 心**



**人と人のつながりのあるまち**

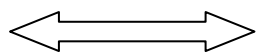
将来的に、進展が予想される少子高齢化社会等に対応して、人と人とのつながりのあるまちづくりが重要になると考えられます。

このため、人のつながり・支えあいのなかで、町民一人ひとりが自立し、生涯を通じて、健康で安心して暮らせる共助社会の実現を目指します。

このことから、全ての人が住み慣れた地域のなかで、安心して心健やかに暮らすことができる、そして安心して子どもが産める、安心して育てられる、安心して年をとっていきける、人と人のつながりのあるまちづくりを進めていきます。

また、だれもが将来にわたって、住み続けたいと思えるまちとして、みんなで創る協働のまちづくりを進めていきます。

**安 全**



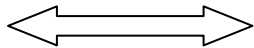
**心安らぐまち**

東日本大震災発生後、地震や台風、火災などの災害から、町民の生命や財産、生活を守り、心安らぐまちづくりが求められています。また、犯罪防止にも配慮した生活環境の整備が求められています。

このため、自分たちの地域は自分たちで守るという町民一人ひとりの意識を高め、町民と行政が一体となって、安全で住みよい地域社会の実現を目指します。

このことから、防災・防犯など、地域の安全対策を進めるとともに、町民が互いに助けあい、住みやすい環境づくりを進めることで、みんなが心安らぐ安全なまちづくりを目指していきます。

安 定

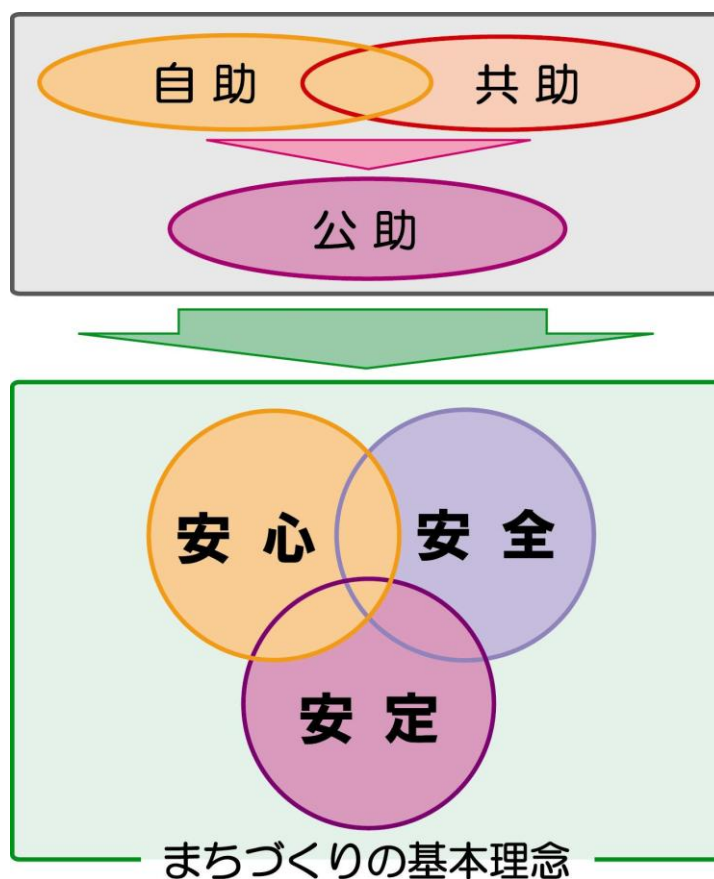


心豊かに暮らせるまち

古くは、利根川の水運で栄えたものの、その後の鉄道や車の陸路の交通へと流通が変化するなかで、趨勢を弱めてきた歴史を踏まえると、圏央道とその IC 設置は、新たな時代の発展に向けた重要な広域都市基盤であるといえます。

このことから、町の財産である豊かな水と緑を守るとともに、便利で快適な暮らしの環境を整えながら、産業の振興などにより、町民が自分の個性や能力を発揮して活躍できるまちづくり、心豊かに安定して暮らせるまちづくりを目指します。

特に、圏央道整備のインパクトなどを生かし、持続可能な社会の形成に向けて、新しい交流を育みながら、町の魅力を高め、活力ある安定したまちづくりを進めます。



## 第2章 まちづくりの目標

### 1. 将来像

まちづくりの基本理念を踏まえて、平成34年における本町の将来像を以下のように定めます。

#### 水と緑と人が輝く協創交流のまち

利根川と田園環境に代表される、豊かな自然と奥行きのある歴史と文化により、育まれた地域特性を財産として、まちづくりに生かしていくことを基本とします。

『水と緑と人が輝く』とは、水と緑に代表される豊かな自然環境と共生し、本町固有の歴史、文化、伝統の継承を背景に、たくさんの人が輝くことで、心安らぐ新たなまちの基礎を築くことを表現しています。

『協創交流のまち』とは、町民が住み続けることができる環境づくり、心豊かな活力あるまちをまちづくりにかかわる全ての主体が、協力してまちを創り上げることを表現しています。

この将来像は、様々な社会環境変化のなかでも、私たち全ての町民が共通に持ち続けるまちづくりの目標であり、安全で美しく魅力に富んだ風土、健やかで温もりのある生活、広域的な発展の一翼を担う活力ある町の姿など、町と町民がともに築いていく方向を総括的に表したものです。

自然・田園環境と都市機能がバランスよく調和した町土の上に、交通条件の向上効果を生かした新たな産業も含めて農商工が発展し、圏央道や利根川を背景に町内外の人々が活発に交流し、町の中ににぎわいと活気がみなぎっているまち、そして若者が町に愛着を持って住み続け、子どもからお年寄りまで安心、安全、安定して暮らしていくことのできるまち・・・そういう姿を本町は目指します。

この将来像は、次の6つの大きな柱で支えられるものとします。

(1) 人づくり

【教育文化】

(2) 健康づくり

【健康福祉】

(3) 環境づくり

【生活環境】

(4) 暮らしづくり

【都市基盤】

(5) 仕事づくり

【産業】

(6) ふれあいづくり

【行財政】

## 2. 将来の指標

本町の人口は、平成7年以降減少傾向を示しており、平成22年で25,714人となっています。

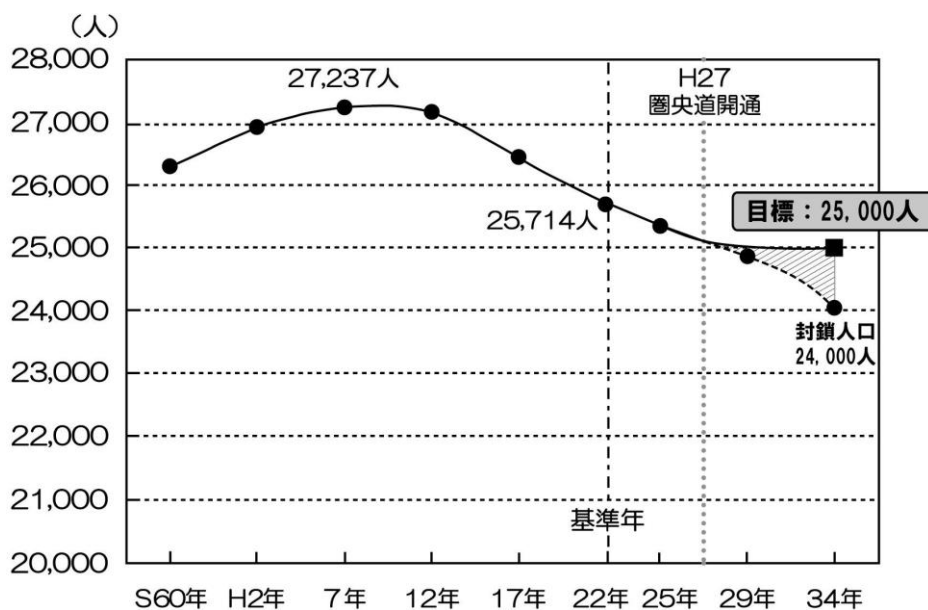
今日、全国的に人口減少傾向にあり、先行き不透明な時代にあって、また、厳しさを増す財政状況のもとでは、今後の10年間に於いて人口減少に歯止めをかけ、さらに、就業構造を上向きに転じていくことは、大変難しい課題といえます。

さらに、現在の本町の人口25,714人を基本に、コーホート法（封鎖人口）※の推計では、目標年次となる平成34年で約24,000人と、現在の人口よりも約1,600人減少した人口になると予測されています。

こうした状況のもとで、今次計画では、平成27年時点での約25,000人の人口を将来的にも維持していくものとし、目標年次となる平成34年における将来人口を25,000人と想定します。

この間、次世代の健全な発展に向けた新しい基盤を整えることとして、担い手をしっかりと育み、だれもが安心・安全・安定した暮らしを実現できるための地域づくりを進め、人口の維持・定着と産業の活性化につなげていくものとします。

### 将来人口：25,000人（平成34年度）

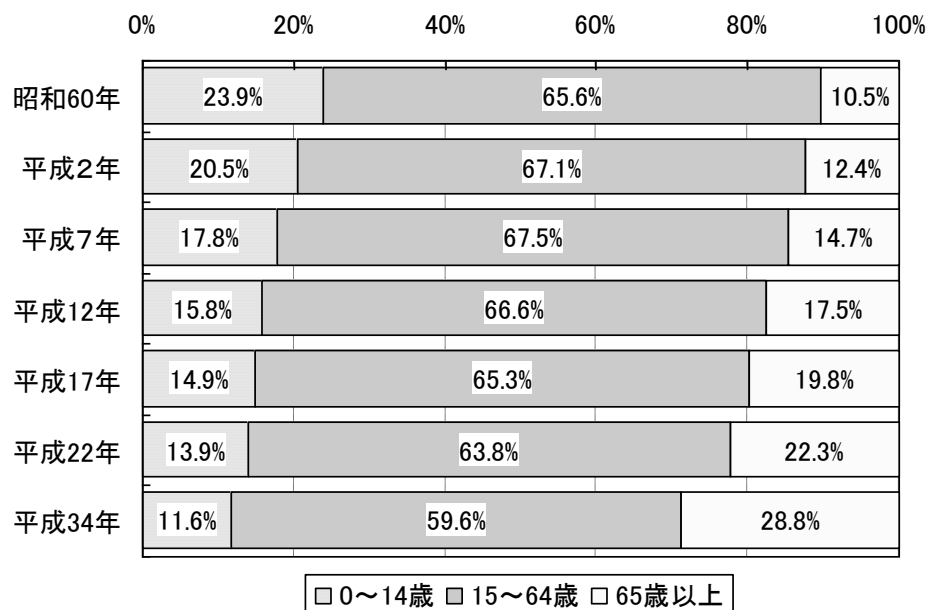


※コーホート法（封鎖人口）：年齢階層ごとに一定期間（5年間）における出生、死亡の人口の変化を分析し、将来人口を推計する方法。

## 【3階層別人口構成比】

3階層別人口構成比については、0～14歳人口比（年少人口）と、15～64歳人口比（生産年齢人口）で減少する一方、65歳以上人口比が増加することが推測されます。

平成34年の3階層別人口については、0～14歳人口で2,900人（11.6%）、15～64歳人口で14,900人（59.6%）、65歳以上人口で7,200人（28.8%）となると想定しています。



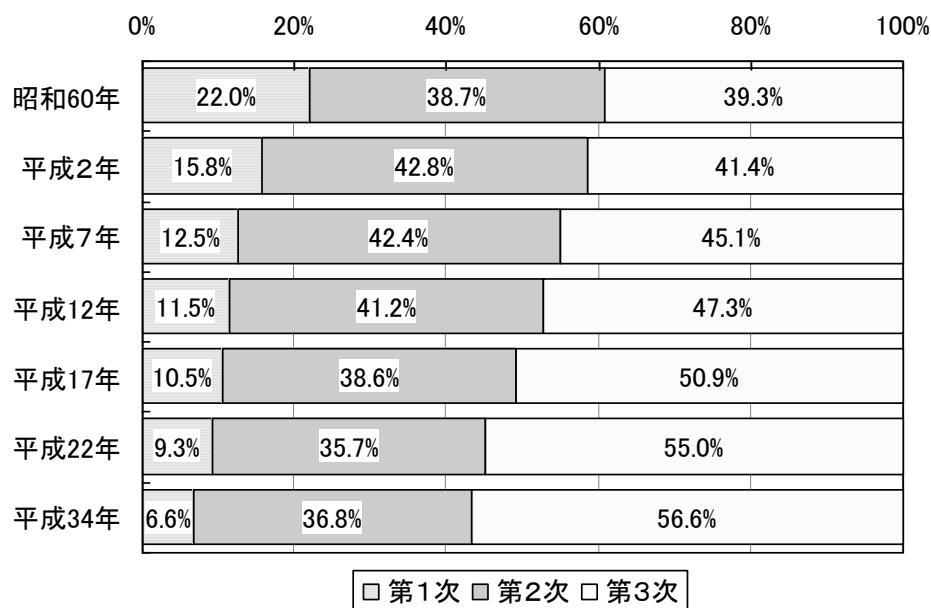
|        | 昭和60年  | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成34年  |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0～14歳  | 6,282  | 5,523  | 4,861  | 4,300  | 3,937  | 3,579  | 2,900  |
|        | 23.9%  | 20.5%  | 17.8%  | 15.8%  | 14.9%  | 13.9%  | 11.6%  |
| 15～64歳 | 17,262 | 18,071 | 18,378 | 18,108 | 17,285 | 16,403 | 14,900 |
|        | 65.6%  | 67.1%  | 67.5%  | 66.6%  | 65.3%  | 63.8%  | 59.6%  |
| 65歳以上  | 2,752  | 3,328  | 3,998  | 4,763  | 5,246  | 5,693  | 7,200  |
|        | 10.5%  | 12.4%  | 14.7%  | 17.5%  | 19.8%  | 22.3%  | 28.8%  |
| 総 数    | 26,296 | 26,922 | 27,237 | 27,171 | 26,468 | 25,714 | 25,000 |
|        | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

資料：実績値は国勢調査

## 【産業別就業人口・構成比】

産業別就業者数については、平成34年には約13,600人を想定しています。

第1次産業就業者数では、平成34年には約900人（6.6%）となり、今後も減少が進むと考えられます。また、第2次及び第3次産業就業者数については、圏央道等の整備に伴う産業への効果などにより、緩やかな増加傾向になると考えられ、平成34年には第2次産業で約5,000人（36.8%）、第3次産業で約7,700人（56.6%）になると想定しています。



|       | 昭和60年  | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成34年  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第1次産業 | 2,985  | 2,257  | 1,828  | 1,667  | 1,462  | 1,216  | 900    |
|       | 22.0%  | 15.8%  | 12.5%  | 11.5%  | 10.5%  | 9.3%   | 6.6%   |
| 第2次産業 | 5,244  | 6,124  | 6,189  | 5,979  | 5,369  | 4,689  | 5,000  |
|       | 38.7%  | 42.8%  | 42.4%  | 41.2%  | 38.6%  | 35.7%  | 36.8%  |
| 第3次産業 | 5,318  | 5,928  | 6,590  | 6,855  | 7,092  | 7,225  | 7,700  |
|       | 39.3%  | 41.4%  | 45.1%  | 47.3%  | 50.9%  | 55.0%  | 56.6%  |
| 総 数   | 13,547 | 14,309 | 14,607 | 14,501 | 13,923 | 13,130 | 13,600 |
|       | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

資料：実績値は国勢調査

### 3. 土地利用構想

本町の自然環境や生活環境は町民の誇りであり、将来にわたって豊かな暮らしの基礎となるものです。土地利用においては、こうした地域の特性と町民の暮らしとの調和を基本としていきます。

本町においては、人口減少社会の到来によって、改めて、町に住む人が愛着を持てるような土地利用が重要になっています。このため、様々な人々との交流を基本とした、地域を育む持続可能な土地利用を進めるとともに、圏央道の開通を見据えた、新たな活力や交流の創造につながる、複合的な土地利用を進めていきます。

このことを踏まえ、町の土地利用を区域分け（ゾーニング）して、総合的な土地利用を目指していきます。

#### 〔ゾーニング〕：豊かな生活・生産を支える快適な土地利用

- ・本町の土地利用ゾーニングとしては、農業ゾーン、集落ゾーン、市街地ゾーン、工業団地ゾーンの4つに区分し、土地利用に関する基本的な方向性を示します。

##### ◎農業ゾーン

- ・農用地をはじめ、まとまりのある農地などの優良な農地の保全とあわせ、土地基盤整備の事業化を検討し、農業生産基盤としての整備・充実を図ります。
- ・宮戸川、鶴戸川などの河川などに沿って広がる優良農地などの保全及び、農業生産基盤の整備・推進を図ります。遊休農地については、貸し農園など有効利用を促進します。

##### ◎集落ゾーン

- ・田園環境と集落地がバランスよく保たれたゾーンです。
- ・農産物の生産・加工・販売などの、複合的な土地利用を促進します。既存集落は、地域の活力やコミュニティの維持のために、良好な居住環境の維持・創出を図ります。また、無秩序な宅地化を防止し、道路や上下水道等の維持・管理を行います。

##### ◎市街地ゾーン

- ・住宅地や商業地を中心とするゾーンです。
- ・生活道路の整備、防災対策の推進、上下水道の維持・管理をしていきます。既成市街地縁辺部は、良好な環境の住宅地として維持・形成を図ります。

##### ◎工業団地ゾーン

- ・工業団地を中心とする工業系の企業活動を維持・保全するゾーンです。
- ・ゾーン内の工業団地については、周辺に影響を与えない適切な環境の維持、保全に努めていきます。

### 〔軸〕：水や緑，交流を基本とした土地利用の骨格形成

- ・本町の軸としては，将来の都市構造をわかりやすく表現するため，広域幹線軸，幹線軸，補助幹線軸，水の軸を以下のように定めます。

#### ◎広域幹線軸

- ・本町と他市町とを結ぶ広域交通のネットワークを軸として，広域幹線軸を位置づけ，円滑な都市間移動と広域交流の機能強化を図ります。

##### 【広域幹線軸】

首都圏中央連絡自動車道，国道 354 号，国道 354 号バイパス，新 4 号国道

#### ◎幹線軸

- ・地域あるいは町内において，骨格的な道路網を形成している道路であり，拠点間を相互に結び，都市機能の強化及び補完をしていきます。

##### 【幹線軸】

主要地方道結城野田線，主要地方道土浦境線

#### ◎補助幹線軸

- ・幹線道路を補完し，近隣住区の骨格を形成している道路であり，安全性の高い路線として機能強化を図ります。

##### 【補助幹線軸】

県道尾崎境線，県道若境線，県道伏木坂東線，県道境間々田線，  
県道中里坂東線

#### ◎水の軸

- ・利根川は，本町の『水』を代表する河川であり，自然景観を特徴づけ，自然環境を形成する重要な要素であることから，環境の維持・保全を図っていきます。
- ・宮戸川，鵜戸川は，周辺の優良農地や良好な自然環境の保全を図りつつ，地域特性に応じた良好な環境の形成を図ります。
- ・染谷川は，雨水排水機場の維持管理など，市街地の安全を確保するための機能確保に努めていきます。

##### 【水の軸】

利根川，宮戸川，鵜戸川，染谷川

### 〔拠点〕：交流を支える拠点的土地利用

- ・本町の拠点には，様々な都市機能を集積させて新たな拠点とする「IC 周辺開発拠点」，町民の健康・医療の中心的な役割を担う「健康福祉拠点」，利根川の河川敷などを活用し，花火やイベントなどの総合的な交流の場としての「水のふれあい拠点」，日常生活における買い物や祭りなどでにぎわう拠点としての「生活にぎわい拠点」を位置づけます。また，各拠点施設においては，災害時にも対応できるように機能強化を図っていきます。

- ・その他、本町の観光資源等においては、本町の魅力や交流を支える拠点として、ネットワークを広げていくとともに、観光・交流拠点として活用していきます。

## ◎IC 周辺開発拠点

### 1. 観光交流拠点

- ・ふれあいの里を中心として、農業と連携した観光交流、地域産業などと連携した、新たな交流の仕組みづくりなどに、取り組む拠点としていきます。

### 2. 文化学習拠点

- ・文化村の町民体育館、文化村公民館、総合運動場、武道館、サッカー場、歴史民俗資料館などを活用して、学校教育や生涯学習にも対応する拠点としていきます。
- ・地域コミュニティの場として学校施設を活用するなど、町内の施設との連携を図っていきます。

### 3. 産業系拠点

- ・圏央道の（仮称）境 IC 周辺という立地特性を生かして、新たな産業の拠点を創出します。

## ◎産業系拠点

- ・新たな産業の立地や既存工業地の拡大など、企業ニーズに対応のできる拠点としていきます。

## ◎健康福祉拠点

- ・茨城西南医療センター病院、社会福祉会館、猿島コミュニティセンター、境シンパシーホール、利根老人ホーム、キッズハウスさかい、おおぞら保育園などを中心として、町民の健康づくりや福祉活動を支え、身近であたたかな地域や人のつながりを育む拠点としていきます。

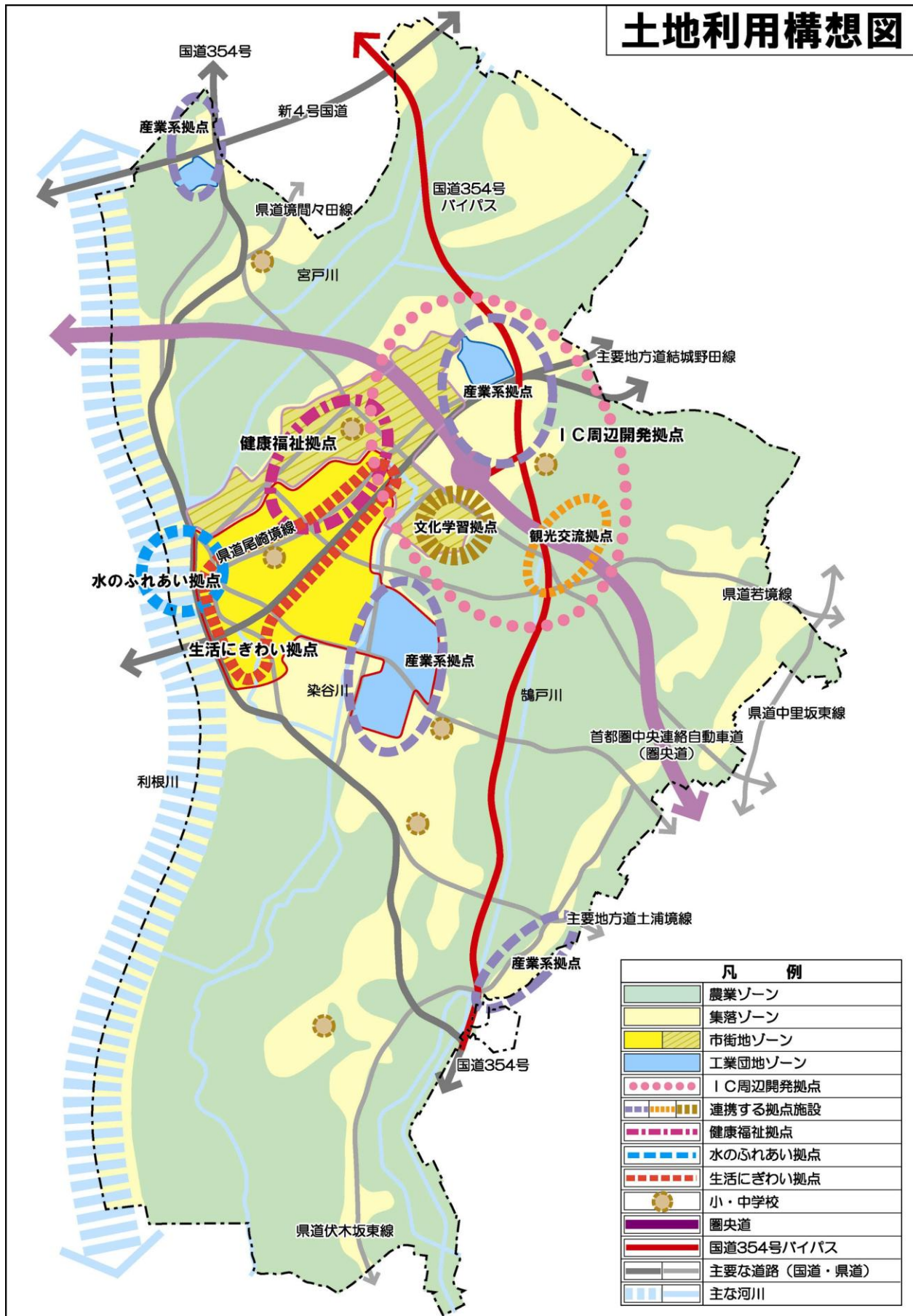
## ◎水のふれあい拠点

- ・境河岸を中心に、良好な景観を生かしつつ、周辺施設と連携した水と親しむふれあいの拠点とします。また、高瀬舟を活用して川のまちネットワーク（境町、五霞町、野田市）との連携を図っていきます。

## ◎生活にぎわい拠点

- ・身近で利便性の高い商業施設や業務施設を集積させて、祭りやイベントなどを通じて、様々な人が交流し、町のにぎわいをつくる交流拠点とします。

# 土地利用構想図



## 第3章 施策の大綱

本町の将来像を実現するため、先に示した6つの基本方向を柱として、諸施策を展開し、構想の実現を目指します。

### （１）人づくり【教育文化】

将来の本町を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長するよう、学校や家庭、地域社会とともに子どもたちを育てていきます。また、全ての町民が、主体的に文化、芸術、スポーツなどを学習できるよう環境を整備し、広い視野と平和を愛する心を育み、本町に誇りと愛着が持てるまちづくりを進めます。



### （２）健康づくり【健康福祉】

高齢者も障害のある方も全ての町民が、安全な環境のもとで、生涯にわたって健やかに安心して暮らせるように、地域医療の充実と心の通う福祉のまちづくりを進めます。



### （３）環境づくり【生活環境】

町内の限られた自然環境を守り，まちづくりに生かしながら，より自然の恵みを享受できる，ゆとりある生活空間を整備するとともに，環境問題に対応したまちづくりを目指します。あわせて，防災・防犯体制の整備・推進により，安全で快適な生活環境を実現します。



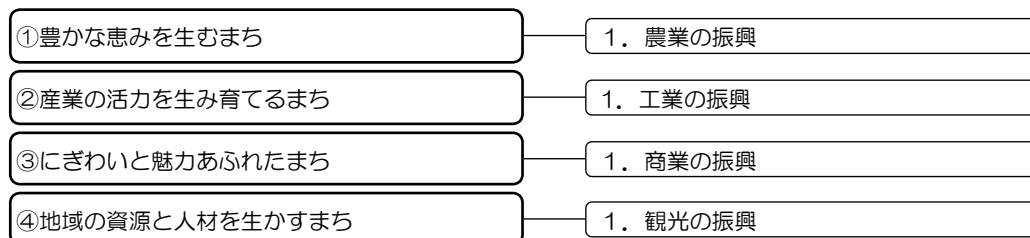
### （４）暮らしづくり【都市基盤】

町民が安全で快適に暮らせて，生活の利便性を享受することのできるまち，さらに，多様な交流が生まれる活気あふれるまちを目指して，計画的に都市基盤の整備を進めます。また，町民が安心して住み続けられる，良好な住環境の形成を図り，快適で魅力のあるまちづくりを進めます。



## （５）仕事づくり【産 業】

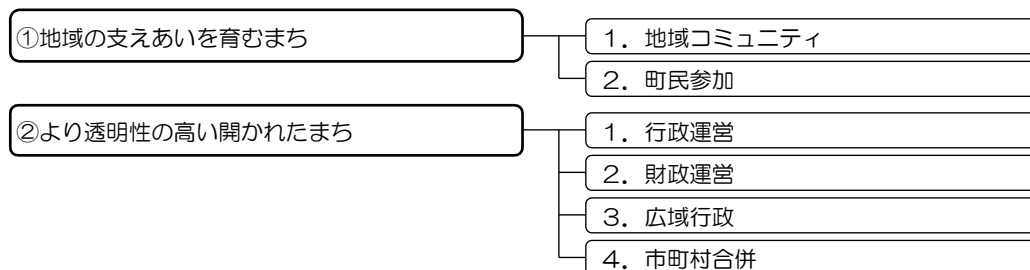
町民生活の安定と人口の定着を進めるため、雇用の確保に努めるとともに、全ての勤労者が健康で豊かな生活を送り、安心して働くことができる環境の創出に努め、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。



## （６）ふれあいづくり【行 財 政】

多様化する町民ニーズに対して的確かつ迅速に応えるため、行政組織の強化や職員資質の向上などに取り組み、効果的で効率的な行政運営を推進するとともに、財源の確保を図りながら、適正な財政運営に努めていきます。また、長期的な視点にたって、広域行政あるいは市町村合併も含めたあり方の検討を進めます。

地域のコミュニティ活動のための組織づくりを支援し、ふれあいを中心としたまちづくりを進めます。



## 第4章 構想の推進

### 1. 町民による協働のまちづくり、地域社会づくりの推進

本町全体の活性化を進めるにあたっては、地域住民の住みよいところにしていこうとする思いや、他に誇れる地域をつくりあげていこうとする思いなどが必要となります。

このため、協働のまちづくりによる創造的な地域社会づくり（歴史・芸術・文化・教育・福祉・産業・環境など）を今後も継続的に進めていきます。

このことにより、本町の将来像である「水と緑と人が輝く協創交流のまち」実現の基盤が築かれると同時に、創造性のある地域社会の育成が可能となります。

### 2. 広域的なまちづくりの連携

圏央道などの高速交通体系の整備に伴い、本町をとりまく市町、さらには県西地域において、その発展の可能性を高めているところです。

こうした可能性を踏まえて、各市町における特色あるまちづくりが今後とも期待されるところであり、時には連携しながら望ましい方向へと、その諸活動を進めていくことも重要となります。

このため、様々な分野で効率的・効果的な行政運営や事業推進を図るほか、広域行政における推進体制、行政を取り巻く状況のなかでの市町村合併や、道州制の検討なども視野に入れた施策の推進に努めていきます。

### 3. 各種部門計画の策定

基本構想を推進していくために、分野ごとに、その施策の全体像や主要施策等を明らかにした部門別計画を策定し、より具体的で実効性のある施策を進めていく必要があります。

特に、土地利用や都市空間の形成に向けた具体的な考え方を示す「都市計画マスタープラン」の見直しを進めるほか、男女共同参画社会の推進や総合的な福祉政策など今日的課題に取り組んでいくための施策の整理・検討や取りまとめを行い、公表して町民と協働のもとで、的確な施策の推進に努めます。

### 4. 総合計画の進行管理と行政評価等の実施

基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、『選択と集中』に基づき、限られた人材や財源などの町が有する資源を有効活用していくとともに、行政評価等による計画の進行管理に努めます。